

目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

男女共同参画社会を形成していく上では、男女が対等な関係づくりを行い、個性と能力を十分に発揮する男女共同参画の理解が必要です。

市民意識について、社会全体で見た場合の男女の平等感は「男性優位である」と回答した割合は減少していますが、「平等である」と回答した割合は13.8%にとどまり、目標には至っていません。

一方、固定的性別役割分担意識の解消については、「同感しない派」が増え、成果が表れていることから新たな目標を設定し、分りやすく効果的な啓発活動や学習の機会を提供し、意識づくりを進めていきます。

特に、男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択することは生き方を豊かにし、女性にとっても幅広い選択を可能にすることから、男性へのアプローチを充実させていきます。また、子どもや若者世代が人生の早い段階で男女共同参画の意義を理解することは、将来における自分自身のライフプランを形成する上で非常に重要であることから、性別や年齢に合わせた理解しやすい働きかけを行っていきます。

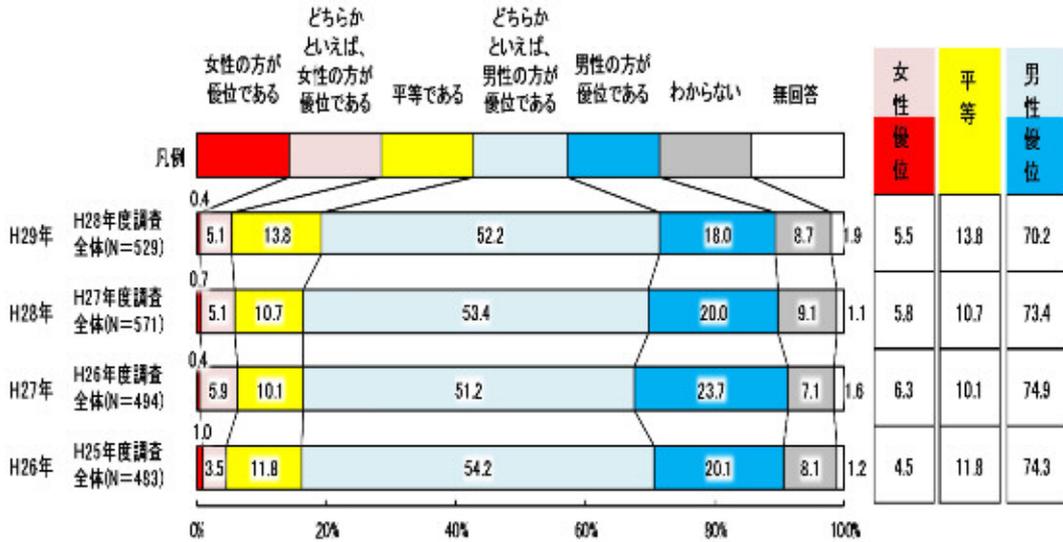
●成果指標

目標 1	指標	平成34年度 目標	平成28年度 実績	平成29年度 目標
1	男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	40.0%	13.8%	40.0%
2	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	70.0%	66.1%	65.0%

● まちづくり市民意識調査の結果

① 男女間の地位に対する平等感

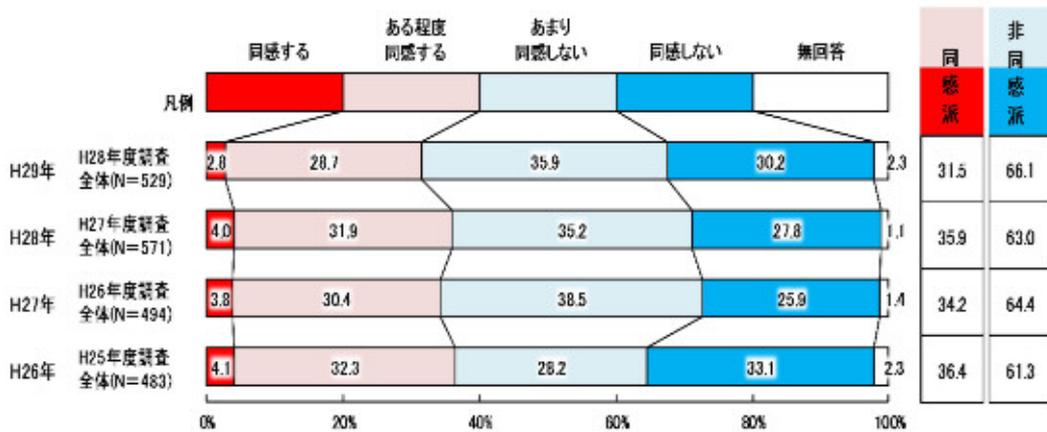
問. あなたは社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。



出典：まちづくり市民意識調査

② 固定的な役割分担に対する考え方

問. あなたは「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって固定化された役割分業の考え方にどの程度同感しますか。



出典：まちづくり市民意識調査

施策の方向1

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革

男女の様々な活動において、性別によって決められた制度や慣習に気づき、男女共同参画の視点から見直しを行っていくためには、固定的性別役割分担意識の解消や正しい男女共同参画の理解が必要です。

そのために、性別にとらわれない表現に留意しながら積極的かつ継続的な広報・啓発活動や情報提供を行い意識の改革を進めます。

① 意識啓発の推進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページに男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	継続	人権政策課 (ルミナス) 文化学習課 社会教育課
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画への市民の理解を広めます。	継続	人権政策課
3	男女共同参画推進シンボルマークの活用	シンボルマークを活用し、男女共同参画の啓発を行います。	新規	人権政策課
4	男女共同参画週間(6月23日~29日)における啓発の推進	男女共同参画週間の意義を周知し、男女共同参画推進条例等の啓発を推進します。	継続	人権政策課
5	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集することにより市民意識の高揚を図ります。	継続	人権政策課 (ルミナス)



太宰府市男女共同参画推進シンボルマーク

② 情報の提供

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
6	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	継続	人権政策課
7	男女共同参画関連図書の提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	継続	文化学習課 (市民図書館) 人権政策課 (ルミナス)
8	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	継続	経営企画課
9	男女共同参画関連事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、紹介します。	継続	人権政策課 (ルミナス)

③ 行政広報・出版物の表現に関する配慮

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
10	社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用	社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	継続	全課
11	男女共同参画の表現ガイドラインの周知と改訂	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現となっているか確認します。改訂にあたっては、メディア・リテラシーの視点も含めて見直しを行います。	継続	人権政策課 経営企画課 議事課 関係課

※メディア・リテラシー
 世の中に溢れる多くの情報を主体的に読み解き、活用し、情報発信する力のこと。

④ 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
12	制度・習慣・慣行の見直し	ライフスタイルの多様化を踏まえ、男女の活動の選択に影響がある制度や習慣、慣行については、見直しを検討するよう働きかけます。	継続	人権政策課 (ルミナス)

施策の方向2

男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実

幼少期から培われる意識形成は非常に重要であることから、子どもの成長過程における保育や学校教育の中で、男女共同参画の視点に立った取組を推進していきます。また、教職員や保護者などが子どもに与える影響は大きく、保育、教育現場や家庭教育、社会教育の場においても男女共同参画の理念を理解する学習の機会を充実させていきます。

① 学校等における男女共同参画の推進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
13	男女共同参画社会を実現する保育や男女共同参画教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じ男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法の本質にのっとり、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	継続	保育児童課 (ごじょう保育所) 学校教育課
14	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。	拡充	学校教育課
15	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を発揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	継続	保育児童課
16	学校への理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を発揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。	継続	人権政策課 学校教育課
17	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	継続	学校教育課

※キャリア教育
 社会的・職業的自立に向けて、必要な能力や態度を育て、自分らしい生き方を実現する過程を促す教育のこと。

② 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
18	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	継続	学校教育課
19	男女共同参画に関する保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	継続	保育児童課

③ 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
20	男女共同参画に関する講座等の実施	男女が共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	継続	人権政策課 (ルミナス)
21	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。 市PTA連合会や家庭教育学級をとおして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	継続	保育児童課 (ごじょう保育所) 社会教育課
22	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	継続	人権政策課
23	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	継続	関係課
24	外郭団体等への啓発の実施	公共施設を指定管理又は委託している公益財団、企業等に対し、必要に応じて男女共同参画の視点から助言を行います。	新規	人権政策課 スポーツ課 社会教育課 文化財課 文化学習課

施策の方向3

男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進

少子高齢化により、家庭生活における男性の役割も増加しています。長時間勤務や転勤等が当然とされている男性中心型の労働慣行を見直し、育児や介護などの家庭的責任や地域社会への貢献を考えられるようなアプローチを行います。また、未来を担う若者世代が男女共同参画の意義を理解し、将来の働き方や生き方について真剣に考え、ライフプランを描けるよう働きかけます。

① 男性へのアプローチ

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
25	男性の家事、育児、介護に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	継続	人権政策課 (ルミナス) 子育て支援センター ごじょう保育所 元気づくり課
26	男性の働き方や生き方に関する意識改革	男性中心型労働慣行を見直し、多様なライフスタイルを認め合う意識改革を促します。	新規	人権政策課 (ルミナス)

② 若者世代へのアプローチ

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
27	若者世代の男女共同参画に関する理解促進	将来を担う若者世代が男女共同参画の意義を理解し、ライフプランを考えられるような理解の促進を図ります。	新規	人権政策課 国際・交流課